

第5期雄武町総合計画 前期実施計画書 兼 事務事業事後評価調書

No. 1001034

政策目標	4 うるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～	会計区分	1 一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載 ・橋梁点検により長寿命化修繕計画を経て、この計画に基づき橋梁修繕を実施する事業です。
基本施策	16 交通体系の整備	事業優先度	A	
単位施策	1 道路環境の向上	政策事務分類	3 単独自治事務(その他)	
事業名	町道橋修繕事業	見直し年度		
事業期間	平成23年度～平成24年度	担当課	10 建設水道課	
事業主体	雄武町	関係課	#N/A	
事業指標	橋梁修繕数		#N/A	
事業目標	49橋	ハード/ソフト事業区分	1 ハード事業	
住民参加 住民協働	2	関係例規・法令名		
		関係個別計画名		

全体計画 事業内容		平成 20 年度 事業内容	平成 21 年度 事業内容	平成 22 年度 事業内容	平成 23 年度 事業内容	平成 24 年度 事業内容	
計 画 内 容	○町道橋の調査診断を実施し長寿命化修繕計画を策定し既設の橋の長寿命化を図る事業です。 ・橋梁数～49橋				・橋梁点検委託 N=49橋	・橋梁長寿命化修繕計画委託 N=49橋	
	事業費(千円)	9,300	0	0	5,500	3,800	
計 画 事 業 費	財源内訳						
	国庫支出金	5,720			3,250	2,470	
	道支出金	0					
	地方債	3,500			2,200	1,300	
	その他	0					
一般財源	80			50	30		
実 績 事 業 費	事業費(千円)	8,558	0	0	5,093	3,465	
	財源内訳						
	国庫支出金	5,456			3,204	2,252	
	道支出金	0					
	地方債	3,000			1,800	1,200	
その他	0						
一般財源	102			89	13		
関 連 事 項	(特定財源の詳細等) 社会資本整備総合交付金 (補助率～0.65) 起債(過疎)～100%	【評価・実績】	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	
			※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果	
					49橋	49橋	
	第4期総合計画関連 (継続無し)	年度目標値	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	93%	91%
		年度達成率	0%	0%	0%	55%	92%
	全体達成率						
	事業進捗状況				☆☆☆☆	☆☆☆☆	

事業名 町道橋修繕事業	評価者 管理職 職氏名	建設水道課長	佐竹邦夫
	評価者 作成者 職氏名	土木管理係長	田原慎也

平成24年度実施
平成25年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	道路利用者、橋梁	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	修繕計画策定橋梁数
【抱える課題やニーズは】	橋梁修繕費の橋梁の損壊による通行障害。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	車両通行の安全確保。	① 修繕計画策定橋梁数/修繕計画策定橋梁数の実績	目標年度 平成24年度
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	道路利用者の安全な通行の確保。		目標値 49橋
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	①民間業者による調査の実施	入札により民間業者に発注し橋梁修繕計画を策定した。	実績値 49橋
			達成度 100.0%
			②
			目標年度 年度
			目標値
			実績値
			達成度 #DIV/0!%

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/>	義務的なもの	道路利用者の安全な通行を確保することは、町が担う必要がある。
必要/概ね必要/課題あり	<input type="checkbox"/>	全部	
	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	橋梁の修繕を行うことで適切な維持管理ができ、安全な通行の確保が図られる。
有効/概ね有効/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> 達成	
	<input type="checkbox"/> ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	平成25年度までに橋梁長寿命化修繕計画を策定することで、今後の橋梁修繕事業は補助対象となり、本町は、平成24年度策定したことから、国庫補助金が見込めることとなるため効率的であると判断する。
効率的/概ね効率的/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費抑制	
	<input type="checkbox"/> 人員削減	
	<input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減	
	<input type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

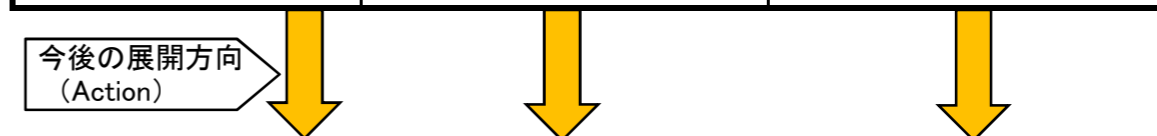
公平	判断の理由	橋梁の修繕や架替えにより、道路の安全な通行の確保が図られることは、不特定多数の道路利用者に対して公平であると判断する。
公平/概ね公平/公平でない	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る	
	<input checked="" type="checkbox"/> その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B: ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
本年度実施した橋梁長寿命化修繕計画を基に橋梁の修繕を進めて行くこととなるため、今後も計画どおり事業を進めることが適当であると判断する。		



継続/現状維持		
本年度実施した橋梁長寿命化修繕計画により、計画的に実施することとなるため、橋梁の修繕が完了するまでは、継続、現状維持が適当であると判断する。		

※展開方向の区分
 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
 終了 休止 廃止